令和4年6月定例教育委員会会議録

鳴門市教育委員会6月定例教育委員会は、5月30日招集告示。 6月6日18時、市分庁舎教育委員会会議室で開会。 同日18時50分閉会した。

• 出席者

教育長 三浦教育長

委員 甲斐委員 加藤委員 濵川委員 川上委員

事務局職員 小川教育次長 笠原教育総務課長 坂東教育総務課副課長 その他職員 梶原学校教育課長 杢保生涯学習人権課長 岡教育支援室長

• 傍聴者

1名

- 会議は、教育長が議事を進行した。
- 議事の内容は次のとおりである。
 - 議案第38号 鳴門市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について
 - 議案第39号 臨時代理の承認について(鳴門市社会教育委員の解嘱及び委嘱について)
 - 議案第40号 鳴門市公民館条例施行規則の制定について
 - 議案第41号 鳴門市教育振興計画審議会委員の解嘱及び委嘱について
 - 議案第42号 鳴門市教育支援委員会委員の委嘱について
 - 議案第43号 鳴門市立小学校及び中学校管理規則及び鳴門市立幼稚園管理規則の 一部を改正する規則について
 - 議案第44号 臨時代理の承認について(鳴門市立幼稚園における一時預かり事業 の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について)
 - 議案第45号 鳴門市教育委員会規則中の様式における押印の省略に伴う取扱いに 関する規則を廃止する規則について
 - 議案第46号 鳴門市教育長の勤務時間に関する規則の制定について
 - 議案第47号 臨時代理の承認について(令和4年度教育委員会所管に係る一般会 計補正予算(第2号)(案)の意見の申し出について)

- 教育長は、18時、6月定例教育委員会の開会を宣した。
- 教育長は、会議録の朗読を事務局に求めた。坂東教育総務課副課長は、5月定例教育委員会の会議録を朗読した。
- 教育長は、会議録の承認について諮り、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第38号 鳴門市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について、事務局に説明を求めた。

岡教育支援室長は、鳴門市視聴覚ライブラリー設置規則に基づく運営委員会委員 について、任期満了のため、次期委員の委嘱を行いたい旨、説明した。

- 教育長は、議案第38号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- 教育長は、議案第39号 臨時代理の承認について(鳴門市社会教育委員の解嘱及び委嘱について)事務局に説明を求めた。

李保生涯学習人権課長は、鳴門市社会教育委員1名より辞職届の提出があったことから、後任者を新たに委嘱する必要が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第39号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第40号 鳴門市公民館条例施行規則の制定について、事務局に説明を求めた。

李保生涯学習人権課長は、鳴門市地区公民館使用細則において、公民館の使用上の 決まりに関する標準例を示しているところであるが、別に定めている鳴門市公民館運 営審議会規則の規定を含め、新たに公民館の統一した決まりとなる鳴門市公民館条例 施行規則を制定したい旨、説明した。

川上委員は、管理人の状況について、説明を求めた。

李保生涯学習人権課長は、管理人は公民館長と連携して、公民館の施設管理等に従事していただいている旨、説明した。

- 教育長は、議案第40号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- 教育長は、議案第41号 鳴門市教育振興計画審議会委員の解嘱及び委嘱について、 事務局に説明を求めた。

梶原学校教育課長は、「鳴門市教育振興計画」に関して必要な事項を調査審議する鳴門市教育振興計画審議会において、構成する委員に交代があったため、委員の 解嘱及び新たな委員の委嘱を行いたい旨、説明した。

- 教育長は、議案第41号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- 教育長は、議案第42号 鳴門市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局に説明を求めた。

梶原学校教育課長は、鳴門市附属機関設置条例別表及び鳴門市教育支援委員会運営要綱の規定に基づき、医師、学識経験者、福祉関係職員、教育関係職員として、 9名に令和4年度の鳴門市教育支援委員会委員を委嘱したい旨、説明した。

- 教育長は、議案第42号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- 教育長は、議案第43号 鳴門市立小学校及び中学校管理規則及び鳴門市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について、事務局に説明を求めた。

梶原学校教育課長は、鳴門市立小学校及び中学校管理規則及び鳴門市立幼稚園管理規則において、引用する地方公務員法の改正に伴い、引用条項のずれが生じていることから、両規則の改正を行いたい旨、説明した。

- 教育長は、議案第43号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- 教育長は、議案第44号 臨時代理の承認について(鳴門市立幼稚園における一時預かり事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について)、事務局に説明を求めた。

梶原学校教育課長は、令和4年6月1日から鳴門市パートナシップ・ファミリーシップ宣誓制度が開始されることに伴い、市が定める各様式における性別欄を廃止することとしたことから、本規則においても同様の措置を行うこととしたが、教育

委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し 承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第44号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第45号 鳴門市教育委員会規則中の様式における押印の省略に伴う取扱いに関する規則を廃止する規則について、事務局に説明を求めた。

笠原教育総務課長は、本市においては、市民の利便性向上や業務効率化を推進する趣旨から、令和4年1月1日から行政手続における各様式の押印を廃止しているところであり、本規則において規定している教育委員会規則における各種様式についても、押印を不要とする取扱いをすることとし、本規則を廃止としたい旨、説明した。

加藤委員は、学校においても、各種押印の簡便化が図られるような取組を講じて欲しいと意見を述べた。

- 教育長は、議案第45号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- 教育長は、議案第46号 鳴門市教育長の勤務時間に関する規則の制定について、 事務局に説明を求めた。

笠原教育総務課長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、 教育長の勤務時間を定める規則を制定したい旨、説明した。

- 教育長は、議案第46号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- 教育長は、議案第47号 臨時代理の承認について(令和4年度教育委員会所管に係る一般会計補正予算(第2号)(案)の意見の申し出について)、事務局に説明を求めた。

笠原教育総務課長は、令和4年度教育委員会所管に係る一般会計補正予算(第2号)(案)の意見の申し出について、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理したことから、当該予算の内訳と主な内容を報告し、承認を得たい旨、説明した。

川上委員は、学校給食費が免除される時期について、説明を求めた。

笠原教育総務課長は、6月分と7月分の定額集金分を請求しないこととし、給付金の支給対象者については、別途申請のための通知を発送する旨、説明した。

- 教育長は、議案第47号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、18時50分、閉会を宣した。
- その他の事項は次のとおりである。

教育長は、7月定例教育委員会を、7月11日16時から開催することを確認した。